

2007年度

オープンソースソフトウェア  
活用基盤整備事業  
第II期テーマ型(開発)

公募要領

2007年8月

独立行政法人 情報処理推進機構

## 目 次

1. 事業概要.....	3
2. 応募要件.....	4
3. 審査方法等.....	4
4. 契約条件.....	5
5. 応募要領等.....	7
6. 提案書記入要領.....	10
7. その他.....	13

## 1. 事業概要

### (1) 背景

オープンソースソフトウェアは、ソフトウェア基盤としての地位を確立しつつあります。社会基盤や公共財として、オープンソースソフトウェアの普及推進と機能・性能向上を図るため、まだ市場が立ち上がっていないことによりビジネスにつながらないなど、開発の支援が必要な機能や、さらなる適用分野の拡大のための呼び水となる機能の開発支援を行うことが求められています。

### (2) 事業内容

本事業は、オープンソースソフトウェアがより広く活用されるようになるための基盤整備を目的とし、その目的に寄与するソフトウェアの開発を支援するために実施されています。開発されたソフトウェアもオープンソースソフトウェアであることとし、本事業を通じてオープンソースソフトウェアの普及の機会が増大すること、オープンソースソフトウェアの開発に関わるソフトウェア技術者の人口が増加することをねらいとします。

本事業は、2003年度から実施されており、基本ソフトウェア、ミドルウェア、開発ツール、デスクトップ環境といった分野を中心に実施されてきました。その結果、サーバ向けソフトウェアを筆頭に、オープンソースソフトウェアの活用につながる多くの成果が得られました。

2007年度の第II期テーマ型公募として、以下の3項目の技術的課題について、開発企業を公募します。

- 1) 国際標準文書フォーマットの日本語機能拡張
- 2) オープンソース表計算ソフトのマクロ関数の互換性向上
- 3) 組み込み機器向けブートローダの対象CPUの拡大

なお、各テーマで解決すべき問題点、求められる成果の具体的内容は、それぞれ別紙1～別紙3を参照して下さい。

### (3) スケジュール

本事業は、以下のスケジュールで実施します。

公募締切日	2007年9月7日
開発企業内定日	2007年10月初旬
契約日	2007年11月初旬
開発期間の終了日	2008年2月末日

## 2. 応募要件

### (1) 提案者の要件

提案者は、開発力を有すること及び開発後のオープンソースソフトウェアとしての活用が可能な法人格を持つ事業体とし、消費税及び地方消費税について、納付期限を過ぎた未納税額がないことが必要です。

なお、大学や公的研究機関からの提案は、提案するソフトウェア開発に産業界からの視点を取り入れ、その成果の民間企業による利用促進を図るため、原則として企業コンソーシアムを組み、かつその企業が提案者となることが必要です。

また、個人の方で応募されたい場合には、上記の要件を満たす法人と組んで、その法人として応募いただくようお願いします。

(IPAとの契約の際には、契約主体は原則として法人格を有していることが必要となります。)

### (2) 提案内容

提案内容は、「1. (2) 事業内容」に掲げたテーマのうち、いずれかに対する提案であることとします。

### (3) 開発成果のオープンソース化について

本事業における成果となるソフトウェアは、ソースコードを公開していただきます。公開にあたっては、たとえば、OSI(Open Source Initiative)が認定するライセンスのいずれかに拠るものとします。相応の理由があつてOSIが認定するライセンス以外のものに拠る場合、または、やむをえず成果の一部を非公開にする場合は、それらの具体的理由を示していただき、審議委員会等の審議を経て認めるものとします。

また、すでにオープンソースソフトウェアとして公開されているソフトウェアに新たな機能を追加したり、性能を向上させるための改造を施すような場合は、本事業の成果についても、もともとのソフトウェアに係るライセンスに準拠する必要がありますので、それをふまえた提案として下さい。

本事業で開発したソフトウェアの知的財産権は、一定条件下で開発者に帰属します。条件に関する詳細は「4. (6) 開発成果に係る知的財産権の取り扱い」を参照ください。

## 3. 審査方法等

### (1) 審査方法

提案内容の審査は、以下の手順に従って実施します。

#### ①書類審査及びヒアリング

提案内容の書類審査を実施します。また、必要に応じてヒアリングを実施します。

#### ②財務審査

必要に応じて提案者の財務状況の審査を実施します。

なお、審査にあたっては、審議委員会の審議を経て採択案件を決定します。

## (2) 審査基準

審査は、「2. 応募要件」を満たし、「6. 提案書記入要領」に従った提案であることを確認のうえ、各テーマの別紙に記載した審査基準に基づいて実施します。

## (3) 審査結果の通知

最終的な審査結果は、10月初旬を目処に各提案者に通知します。また、IPAのホームページに採択案件の一覧を公表します。

# 4. 契約条件

## (1) 開発期間

開発期間の終了日は、原則として2008年2月末日とします。

## (2) 契約形態

委託契約方式とします。

## (3) 支援対象費用及び支払い

委託費の範囲は、ソフトウェア開発の遂行に必要な経費及び開発成果のとりまとめに必要な経費とし、具体的に以下のような費目を対象とします。

- ① 人件費（参考資料2をご参照ください。）
- ② 消耗品その他の経費
- ③ 外注費<sup>1</sup>
- ④ 一般管理費（総額の15%以内）

契約期間終了後、「(5) 納入物件」の検収を行った後に委託金額を確定して支払いを行います。

なお、契約期間途中において開発者が費用を必要とする場合には、開発プロジェクトに要した費用の支出実績に基づいて請求をしていただくことにより、IPAはそれまでに要した費用の支払いを行います。

## (4) 検収

機能項目ごとに成果物が計画通りに完成しているかどうかをもって、検収条件とします。

また、開発の途中段階で進捗確認を行い、計画から著しく逸脱しているプロジェクトについては、開発途中に契約を打ち切ることがありますので、十分留意してください。

---

<sup>1</sup> 外注（再委託を含む）を行う場合は、実施理由・必要性、内容、外注先の名称及び費用について、書面により事前にIPAに提出し、承認を得ることとなります。また、外注費と再委託費の合計金額は、契約金額全体の50%を超えることはできません。契約金額の50%を超えることとなる再委託を実施する場合は、IPAとコンソーシアム形式での契約となります。

## (5) 納入物件

契約期間終了時に以下のものを納入物件として提出していただきます。

- ① ソースコード
- ② ロードモジュール
- ③ 成果報告…開発成果のドキュメント類
- ④ 実績報告書…ソフトウェア開発に要した経費支出をとりまとめたもの

## (6) 開発成果に係る知的財産権の取り扱い

委託業務を実施することにより、特許権等の知的財産権が発生した場合、その知的財産権の帰属先<sup>2</sup>は、産業活力再生特別措置法第30条に基づき、以下の3条件を遵守していただくことを条件に、原則として開発者となります。

- ① その委託に係る技術に関する研究の成果が得られた場合（特許権等に関して出願・申請の手続きを行った場合等）には、遅滞なく、IPAにその旨を報告すること。
- ② IPAが公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で当該特許権等を利用する権利をIPAに許諾すること。
- ③ 当該特許権等を相当期間活用していないと認められ、かつ、当該特許権等を相当期間活用していないことについて正当な理由が認められない場合において、IPAが当該特許権等の活用を促進するために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求めるときは、当該特許権等を利用する権利を第三者に許諾すること。

なお、上記の条件において、GNU GPL<sup>3</sup>(GNU General Public License)をはじめとするオープンソースソフトウェアライセンスの適用を受けるソフトウェアについては、そのライセンス内容を遵守するものとします。

## (7) プロジェクトのフォローアップ

開発成果についてはIPAで評価を行います。概要およびアクセス方法については、IPAホームページ等で公開します。

契約期間終了後、原則として5年間、毎年定期的に、及びIPAから要請がある場合はその都度、次の事項について書面により報告していただきます。なお、上記報告の結果、必要があると認めるときには、実地に調査をさせていただく場合があります。

- ① 知的財産権の申請状況及び設定登録状況
- ② 実用化の状況（実用化等に関する実績及び計画）

---

<sup>2</sup> 開発者に開発成果の権利を帰属させるためには、委託契約締結の際、IPAに確認書を提出することが必要です。確認書については、添付の参考資料1を参照してください。

<sup>3</sup> GNUは、FSF(Free Software Foundation)が進めているUNIX互換ソフトウェア群の開発プロジェクトの総称で、GNU is Not Unix の頭文字を取った略号です。GNUで開発されたソフトウェアに適用されているGPLは、「あらゆるソフトウェアは自由に利用できるべき」というFSFの理念を体現したライセンスとして知られています。その他にも、BSDライセンス等の様々なオープンソースソフトウェアライセンスがあります。

- ③ ライセンス供与件数（有償・無償を問わない）
- ④ その他普及状況に関する事項

IPAは、開発成果の実用化、開発成果の一層の普及・活用を図ることにより、より効率的・効果的な事業運営を目指しています。そのため、開発成果のフォローアップに努めるとともに、新聞発表、展示会等を通じて開発成果の普及、その他広範な情報提供に取り組んでいます。

開発者にも、IPAが主催する展示会等に参加し、発表を行っていただくこととなります。出展等に要する費用は、開発者負担となります。

開発成果について新聞発表等を行う場合は、IPAに事前に報告するとともに、IPAとの共同発表としていただきます。また、論文等の発表を行う場合は、IPAの支援による成果であることを明記していただきます。

また、IPAが必要と判断した場合は、政府系金融機関への紹介、ベンチャーキャピタルとの出会いの場の提供等、開発から事業化までを支援いたします。

## (8) その他

次の場合、IPAは、契約を解除し、又は契約金額の全部若しくは一部について支払いを行わず、また、支払い済みの場合にあっては、開発者にその返還をしていただきます。

- ・ ライセンスや公開等の取り扱いについて、契約時に定めたものと異なる取り扱いがなされた場合
- ・ 目的外への経費の充当、適正な範囲を超える額の一般管理費への充当、その他不適正な経費処理があったとき
- ・ IPAへの報告等に虚偽があったとき
- ・ 検収が不合格だったとき

個人情報を取扱う業務を実施（外注、再委託による実施を含む）する場合には、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）を遵守し、個人情報の適切な管理能力を有している事業者であることが前提となります。

## 5. 応募要領等

本事業の公募受付は、電子申請によりIPAのホームページ上で行います。電子申請以外での提出は受け付けませんので注意してください。

電子申請にて応募する場合は、IPAの発行する申請用電子証明書が必要となります。この証明書取得には2～3日要しますので、証明書の取得はお早めにお願ひします。  
詳細は、以下のURLを参照してください。

<https://www.ipa.go.jp/about/densinsei/tejun/e-ipa.html>

なお、既に証明書を取得済みであり、かつ有効期限内であれば、再度取得する必要はありません。

### (1) 受付期間

本事業の公募受付は、以下の日時までとします。

2007年9月7日（金） 17:00

添付ファイルを含めて、全ての情報がIPAに転送された時刻をもって受理時刻とします。受付はこの受理時刻をもって判断します。また、ログイン後、長時間申請を行わない場合、セッションが切れますのでご注意ください。

申請方法の詳細は、上記URLの申請手順を参照してください。

## (2) 提出書類

### (i) 申請時に添付する書類（提案書）

申請時に添付する書類は以下のとおりです。

- |   |              |        |        |
|---|--------------|--------|--------|
| 1 | 申請書          | 【様式-1】 | 1部（必須） |
| 2 | 詳細説明書        | 【様式-2】 | 1部（必須） |
| 3 | 会社概要表        | 【様式-3】 | 1部（必須） |
| 4 | 企業コンソーシアム概要表 | 【様式-4】 | 1部     |

OpenOffice.org(odtまたはsxw)、Adobe Acrobat(PDF)、Microsoft Word(doc)のいずれかのファイル形式で作成してください。各書類の詳細に関しては「6. 提案書記入要領」を参照してください。

### (ii) 審査期間中に提出を求められる場合がある書類（財務審査必要書類）

財務審査時にIPAから提出を求める場合がある書類は次のとおりです。あらかじめ準備いただくようお願いいたします。

- |   |                                   |         |
|---|-----------------------------------|---------|
| 1 | 売上高の概要                            | 【様式-5a】 |
|   | 借入金及び預金等の状況                       | 【様式-5b】 |
|   | 情報処理部門の概要                         | 【様式-5c】 |
|   | 将来2ヶ年の事業計画・資金計画及び収支償還見通し          | 【様式-5d】 |
| 2 | 商業登記簿謄本（申請日以前3ヵ月以内のもの）            |         |
| 3 | 会社経歴書（会社案内、パンフレットでも可）             |         |
| 4 | 決算書（直近3期分、勘定科目明細を含む）              |         |
| 5 | 法人税確定申告書の写し（直近2期分、税務署受付印のある申告書一式） |         |
| 6 | 直近の消費税及び地方消費税の納税証明書（その1）          |         |
| 7 | 資金繰り表（申請月を含む向こう6ヵ月）               |         |
| 8 | 試算表（直近のもの）                        |         |
| 9 | 試算表時点の売掛金内訳                       |         |

(注意) 提出書類は返却いたしません。なお、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）」（2002年10月1日より施行）については、IPAもその対象となっていますが、機密保持には充分配慮いたします。

### (3) 電子申請画面での入力項目

電子申請画面からは、以下の項目を入力して頂きます。

- ・ テーマ名  
「1. (2) 事業内容」に掲げたテーマから、【様式-1】申請書に記したテーマ名と同じものを選択してください。
- ・ 申請金額概算  
【様式-1】申請書の申請金額総額と同じ金額を入力してください（消費税込み）。
- ・ 代表者役職・氏名  
提案機関の代表者（社長、理事長など）の役職名および氏名を入力してください。審査結果の通知書は、代表者宛に作成します。なお、連絡先および送付先は連絡担当窓口とさせていただきます。
- ・ 未納税額の有無  
納付期限を過ぎた未納税額の有無を入力してください。
- ・ 連絡担当窓口  
応募書類に関する問い合わせや審査結果通知の窓口になる方の情報を入力してください。【様式-1】申請書の連絡担当窓口と同じ情報となります。「6. (2) 申請書の記入方法」での説明も参考にしてください。
- ・ 添付ファイル  
「申請書」「詳細説明書」「会社概要」「企業コンソーシアム概要」の最大4つのファイルを添付してください。

電子申請が完了すると、画面に「受付番号」が表示されます。画面を印刷し、受付番号を保管してください。応募案件に関するお問い合わせの際には、この番号が必要となります。

### (4) 問い合わせ先

#### ● 応募に関する問い合わせ

独立行政法人 情報処理推進機構

オープンソースソフトウェア・センター 企画グループ（受付はE-mailのみ）

E-mail: 07open-kobo@ipa.go.jp

#### ● 電子申請に関する問い合わせ

独立行政法人 情報処理推進機構

総務部 システム管理グループ 電子申請システム担当

E-mail: sysg@ipa.go.jp

TEL: 03-5978-7519

※受付時間 10:00～18:00 月～金曜日（祝祭日を除く）

## 6. 提案書記入要領

### (1) 提案書記入上の注意

提案時に提出する文書（提案書）は以下の4点からなります。後述する各文書の記入方法に従って記入してください。

- ・ 申請書……………【様式-1】（必須）
- ・ 詳細説明書……………【様式-2】（必須）
- ・ 会社概要表……………【様式-3】（必須）
- ・ 企業コンソーシアム概要表……………【様式-4】

記入にあたってはワープロ等を使用し、日本語で正確に記述してください。文字の大きさは10ポイント以上とします。用紙サイズはA4です。OpenOffice.org(odtまたはsxw)、Adobe Acrobat(PDF)、Microsoft Word(DOC)のいずれかのファイル形式で作成してください。

文中の造語、略語、専門用語については定義を記述してください。初出時に注釈として示すか、用語一覧等に整理して記述してください。

### (2) 申請書の記入方法

添付の【様式-1】を用いて、下記の事項を記述してください。

#### ① テーマ名

「1. (2) 事業内容」に掲げたテーマから、ひとつを選んで記入してください。複数のテーマを応募する場合は、別々に提案書を作成してください。

テーマ名は【様式-2】詳細説明書に記載するテーマ名と一致させてください。また、電子申請の応募画面において登録するテーマ名とも一致させてください。

#### ② 申請事業名

「オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業」と記入してください。

#### ③ 申請金額総額

総額を百万円単位で記入してください。申請金額総額は【様式-2】詳細説明書に記載する概算費用（消費税込み）と一致させてください。

#### ④ 連絡担当窓口

連絡担当者について、企業・団体名、所属（部署名・学部名等）、役職、氏名、住所・所在地、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス、WebサイトのトップページのURLを記入してください。

提案書に関する問い合わせ、審査に伴う諸連絡、採否の通知等は、基本的にIPAからこの連絡先に対してのみ連絡を行います。確実かつ迅速な対応がとれる窓口を

設定してください。

⑤ 提案概要

提案の概要が把握できるように、200 字程度で、提案の骨子を中心に簡潔に記入してください。

(3) 詳細説明書の記入方法

添付の【様式-2】を用いて詳細説明書を作成してください。詳細説明書には、「3. (2) 審査基準」を踏まえて、下記の事項を簡潔にまとめ、10 ページ以内で作成してください。

① テーマ名

「1. (2) 事業内容」に掲げたテーマから、ひとつを選んで記載してください。複数のテーマを応募する場合は、別々に提案書を作成してください。【様式-1】申請書に記載する「テーマ名」と一致させてください。

② 提案内容

提案内容を以下の項目に従って具体的に記述してください。

(a) 課題と解決策

別紙 1～3 のテーマについて、開発内容の具体化、詳細化を行って提示してください。

ベースとなるオープンソースソフトウェアがある場合は、対象となるソフトウェアを示し、明確にベースとなるものと開発するものを切り分けた上で、課題と解決策を記述してください。

(b) 想定する使用形態

開発するソフトウェアは、どのようなユーザがどのような方法で使用するのか、使用状況に則って、図等を使用して具体的に記述してください。ユーザにとっての効果を明確に示してください。

(c) 開発するソフトウェアの動作環境

開発するソフトウェアの動作環境を、図等を使用して記述してください。

(d) 開発するソフトウェアの構成

開発するソフトウェアの機能を分割し、機能間の構成を記述してください。

(e) 開発するソフトウェアの機能

分割した機能ごとに、機能の概要を記述し、その機能が持つ外部的な要件を箇条書きで補足してください。

ベースとなるオープンソースソフトウェアがある場合は、ベースとなるものと開発するものを明確に切り分けた上で、機能を記述してください。

(f) 既存ソフトウェア等で類似のものが存在する場合、その名称及び本事業での

開発成果との比較、優位性等を記述してください。

③ 開発体制

開発体制について、図等を使用して記述してください。特に異なる組織が含まれる場合（共同開発者、外注者等）には、それぞれの役割分担と関係についても記述してください。リーダー及び主担当者の氏名、所属機関、経験年数、本提案プロジェクトでの担当役務、主な経歴及び過去の実績について記述してください。この体制による作業方法も記述してください（ウォーターフォール、スパイラルなど）。

また、開発担当企業等における、品質管理に対する実施状況を記述してください。さらに、開発担当企業等における品質保証部門の有無と、有る場合の本提案開発における役割を記述してください。

④ 開発スケジュール

開発スケジュールに関し、機能項目ごとに記述してください。開発期間は「4. (1) 開発期間」を参考にしてください。機能項目は、「② 提案内容」の「(d) 開発するソフトウェアの構成」で記述する機能名と揃えてください。

⑤ 開発目標

開発するソフトウェアの目標は、性能、品質、機能に関する具体的な値あるいは達成レベルを定量的に記述してください。

⑥ 概算費用

開発項目ごとに概算費用（消費税込み）を見積もってください。また開発項目ごとに開発費用見積もりの根拠を記述してください。費用の詳細については「4. (3) 支援対象費用及び支払い」を参考にしてください。機能項目は、「② 提案内容」の「(d) 開発するソフトウェアの構成」で記述する機能名と揃えてください。

⑦ 関連実績

提案者に本提案内容と類似の調査・開発・研究などの関連実績がある場合は、これについて記述してください。また、オープンソースソフトウェアの開発・普及活動・維持管理等の実績がある場合は、これについても記述してください。

本開発テーマに類似した内容で、国、自治体及び特殊法人等の公的団体等の公募等に応募しているか、あるいはその予定がある場合は、その団体等の名称、助成制度の名称及び本提案との関係について記述してください。

⑧ 実用化の計画

(a) 普及計画

本提案開発終了後の普及およびメンテナンスに向けての方策を、具体的に記述してください。また、克服すべき課題（外的要因、内的要因を含む）がある場合は、そのポイントを記述してください。

(b) 普及及びメンテナンス体制

上記普及活動およびメンテナンスを実施するための体制を、図等を用いて具

体的に記述してください。

(c) 開発成果で一部非公開がある場合

やむをえず開発成果の一部を非公開にするものについては、非公開にしなければならない具体的な理由を詳細に記述してください。

⑨ 保有する特許等について

提案者が保有あるいは出願中の基本的特許および基本的特許に係わる周辺の特許などの知的財産権について記述して下さい。また、他人が保有する基本的特許および周辺特許について、その内容と抵触しない理由を記述してください。

(4) 会社概要表の記入方法

添付の【様式-3】を用いて、所定の事項を記入してください。

企業コンソーシアムを組む場合には、主な参加企業 1 社の会社概要を提出してください。

(5) 企業コンソーシアム概要表の記入方法

企業コンソーシアムを組む場合に必要です。設立予定の場合でも提出が必要となります。添付の【様式-4】に従って作成してください。

## 7. その他

応募後に、本提案テーマと類似の内容で他の公的助成制度に採択された場合には、速やかにIPAに報告してください。

以上

## 「国際標準文書フォーマットの日本語機能拡張」 に関する公募内容

### 1. テーマ名

国際標準文書フォーマットの日本語機能拡張

### 2. 本テーマの必要性

電子文書交換用のファイル仕様としては、2006年5月に、ODF(Open Document Format)が、ISO/IEC 26300として国際標準化され、そのJIS化についても作業が進められているところである。ODFはOpenOffice.org, StarSuites, KOffice, 一太郎, IBM WorkPlace, Google Docs & Spreadsheets 等多くのアプリケーションで採用されているところであるが、日本語における均等割り付けの仕様を持たないといった例に見られるように、日本語処理において不十分な点がある。

行政文書などの作成にあたっては、均等割り付けや縦書きなどのレイアウトについて形式が細かく指定されている場合があり、ODF仕様の拡張、および、その実装であり、オープンソースであるOpenOffice.orgの改善が求められている。

### 3. 解決すべき問題点・達成すべき目標

ODF仕様、およびODFが参照している文書スタイルファイル(XSL)を拡張することにより、以下の問題点の解決を図るとともに、当該仕様をOpenOffice.orgに実現するためのパッチを作成する。

- ・日本語の均等割り付けの実現

ODFには日本語の均等割付機能がないため、この仕様を追加する必要がある。

- ・縦書きにおける振り仮名の扱いの差異

OpenOffice.orgの実装では、縦書きの文字に振り仮名をつけた場合、振り仮名のついた文字のみに「センターずれ」が生じ、縦書き文書での振り仮名の利用に支障をきたしている。このような場合、行全体でセンターを調整することが望まれており、改善が必要である。

なお、本件の成果物を誰もが分け隔てなく自由に活用できるよう、ライセンスおよび特許等の扱いにつき、十分に検討された提案であることが求められる。

#### 4. 審査基準

- (1) ODF、XSL の仕様および OpenOffice.org の実装について十分な知識を有すること。
- (2) 本テーマの必要性・課題について十分に理解した上で、作業対象、作業手法について具体的に提案していること。
- (3) 本成果が十分に活用されるよう、標準化、およびソースコードディストリビューションへの反映方法について十分に検討し、具体的方法を提案していること。
- (4) 所定の期間に実現可能となるよう、体制および作業工程を十分に検討し、具体的に提案していること。
- (5) 3. に示した問題点以外にも問題点を指摘し、その解決を図る提案は評価する。
- (6) 3. に示した問題点全てを期間内に解決できない提案も可とするが、その場合においては解決困難な理由を明記するとともに、利用側における対処法マニュアルを作成する等、代替策の開発について提案していること。

#### 5. 参考資料、参照すべき情報

特になし。

以上

## 「オープンソース表計算ソフトのマクロ関数の互換性向上」 に関する公募内容

### 1. テーマ名

オープンソース表計算ソフトのマクロ関数の互換性向上

### 2. 本テーマの必要性

平成 18 年度に IPA の実施した「自治体におけるオープンソースソフトウェア活用に向けての導入実証」において、自治体が外部から受け取るファイルや、資産として蓄積されているファイルなどに含まれる VBA (Visual Basic for Application) マクロを OpenOffice.org で利用する場合、いくつかの関数に互換性上の問題のあることが指摘されている。

この問題を解決し、OpenOffice.org を活用する職員等の負担を軽減することが求められている。

### 3. 解決すべき問題点・達成すべき目標

実証実験の対象自治体においては、現場で用いられるスプレッドシートファイル等に 38 種類の VBA マクロが実際に利用されていた。この内 Partition、StrConv、Ccur、GetAttr、Format、Error の 6 関数について、OpenOffice.org での実装に互換性上問題点のあることが明らかとなっている。

そこで、これらについて、問題点を解決したバージョンの OpenOffice.org を試作するとともに、それを上記自治体において問題の指摘された箇所に適用し、有効性を検証する。

なお、本件の成果物を誰もが分け隔てなく自由に活用できるよう、ライセンスおよび特許等の扱いにつき、十分に検討された提案であることが求められる。

### 4. 審査基準

- (1) OpenOffice.org の実装および VBA マクロの仕様について十分な知識を有すること。
- (2) 本テーマの必要性・課題について十分に理解した上で、作業対象、作業手法について具体的に提案していること。
- (3) 本成果が十分に活用されるよう、OpenOffice.org のソースコードディストリビューションへの反映方法について十分に検討し、具体的方法を提案していること。
- (4) 所定の期間に実現可能となるよう、体制および作業工程を十分に検討し、具体的に提案していること。

- (5) 上記 6 関数以外にも非互換の問題のある関数を指摘し、その解決を図る提案は評価する。
- (6) 上記 6 関数全ては期間内に解決できない提案も可とするが、その場合においては解決困難な理由を明記するとともに、非互換を回避するためのマクロプログラム作成法など、利用側における対処法の作成等の代替策の開発について提案していること。

## 5. 参考資料、参照すべき情報

- ・ 栃木県二宮町および周辺市町における OSS デスクトップの導入と広域連携基盤の整備  
<http://www.ipa.go.jp/software/open/ossc/2006/stc/report/ninomiya.html>
- ・ オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業成果  
日本語ユーザのための OpenOffice.org に関する開発仕様提案書の作成  
<http://www.ipa.go.jp/software/open/ossc/seika.html>

以上

## 「組み込み機器向けブートローダの対象 CPU の拡大」 に関する公募内容

### 1. テーマ名

組み込み機器向けブートローダの対象 CPU の拡大

### 2. 本テーマの必要性

Linux に代表される OSS は、エンタープライズ環境のみならず、組み込みソフトウェアにおいても幅広く用いられるようになってきている。従前は組み込みソフトウェアは、製品やハードの仕様にあわせて作り込むものであったが、近年では共通化や標準化をすすめて、効率と信頼性を確保する動きとなっている。

この動きは、アプリケーション以下の基盤的ソフトウェアにおいて顕著に進んでおり、最下層とも言えるブートローダについても例外ではない。

Linux および他の組み込み用途向け OS のブートローダとして、u-boot が開発されている。数種類の組み込み向けのアーキテクチャに移植されるなど、着実に適用範囲を広げており、近年では OS を使った組み込み分野では最も使用されている標準的ブートローダと目されている。u-boot が利用できるアーキテクチャでは、これを共通の基盤として情報・開発成果の共有が行なわれ、オープンソースソフトウェアの強みを生かした共同開発が、日々行われている状況となっている。

そこで、日本国内で利用され、独自のブートローダが多く使われている組み込み CPU についても、u-boot を標準的ブートローダとしてサポート可能にすることにより、他 CPU の利用者・開発者の u-boot を中心とした情報・開発成果を利用したり、開発成果の発信・共有や技術移入をしやすくする。このために、u-boot のサポートするアーキテクチャを拡大し、国内で利用される多くの組み込み機器の標準的ブートローダとして利用可能にする。

### 3. 解決すべき問題点・達成すべき目標

国内で利用され、u-boot がサポートしていない CPU アーキテクチャを選定する。当該アーキテクチャがサポート可能なペリフェラルを使用し、Linux 起動できる各種ブート方法をサポートする。また、u-boot には システムテスト用の機能、デバッグ用の機能が搭載されているため、Linux を起動するためだけのブートローダではなく、ターゲットボードのテスト等にも使用可能な環境を目指す。

本事業では、以下の機能を実現する。

- (1) ブートローダとして必要な機能を実装し、Linux が起動する環境を構築する。  
使用するデバイスとしては、たとえば以下のようなものが想定される。
  - ・ シリアル
  - ・ メモリコントロール
  - ・ フラッシュメモリ
  - ・ 割り込みコントロール
- (2) 当該アーキテクチャのリファレンスボードに対して、たとえば以下のような主要なデバイスをサポートする機能を追加する。
  - ・ PCI
  - ・ PCMCIA
  - ・ Ethernet driver
  - ・ USB
  - ・ S-ATA
- (3) (2) で追加されたデバイスサポート機能を利用したブート方法を実装する。たとえば以下のようなものが想定される。
  - ・ Ethernet boot
  - ・ USB boot
  - ・ PCMCIA boot
  - ・ S-ATA boot

#### 4. 審査基準

- (1) OSS のカーネル (Linux 等) の内部構造について、十分な知識を有すること。
- (2) 提案されたアーキテクチャ、および当該アーキテクチャ上の OS (Linux 等) について、十分な知識を有すること。
- (3) 組込み OS の開発に必要な知識を、十分有していること。
- (4) u-boot 開発コミュニティ でのメインラインへの統合について検討された提案であること。
- (5) 本テーマの趣旨について、十分に理解し、開発手法および成果物のイメージについて具体的な提案をしていること。
- (6) 対象とする CPU アーキテクチャの選定理由を明確に提案していること。
- (7) 対象 CPU アーキテクチャにおいて本件ブートローダが、3. に例示した機能を不足なく満たす提案であること。例示を上回る機能実現に関する提案は評価する。

#### 5. 参考資料、参照すべき情報

- ・ u-boot

<http://www.denx.de/wiki/UBoot>

- SH-IPL+g

<http://git.nigauri.org/?p=sh-boot.git;a=summary>

以上

## 1. 確認書

確認書は、産業活力再生特別措置法第30条に基づき、国は技術に関する研究活動を活性化し、その成果を効率的に活用することを促進するため、委託に係る成果物の権利を開発者に帰属させるにあたって、IPAが開発者に提出を求める文書です。

(確認書として、以下の内容の文書を提出する。)

- 1 開発者(以下「乙」という。)は、オープンソースソフトウェア活用基盤整備事業(プロジェクト名)の委託業務(以下「委託業務」という。)に係る発明等を行った場合には、遅滞なく、当該委託契約書の規定に基づいて、その旨を独立行政法人 情報処理推進機構(以下「甲」という。)に報告する。
- 2 乙は、甲が公共の利益のために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求める場合には、無償で委託業務に係る知的財産権を実施する権利を甲に許諾する。
- 3 乙は、当該知的財産権を相当期間活用していないと認められ、かつ、当該知的財産権を相当期間活用していないことについて正当な理由が認められない場合において、甲が当該知的財産権の活用を促進するために特に必要があるとしてその理由を明らかにして求めるときは、当該知的財産権を実施する権利を第三者に許諾する。
- 4 乙は、上記2に基づき甲に利用する権利を許諾した場合には、甲の円滑な権利の利用に協力する。
- 5 乙は、甲が上記3に基づき、当該知的財産権を相当期間活用していないことについて理由を求めた場合には甲に協力するとともに、遅滞なく、理由書を甲に提出する。

以上

## 【2007年 委託事業人件費単価算定基準】

独立行政法人 情報処理推進機構

委託事業に係る人件費単価については、以下に示す1～4までのいずれかの基準により委託業務従事者個々に設定することとし、別添「人件費単価証明書」を提出してください。（注3）

1. 委託業務従事者の給与をベースとし、以下の計算式により算出してください。（注1）

$$\begin{aligned} & \text{[前年源泉徴収票（支払総額）－超過勤務手当]} \times \text{本年UP率} + \\ & \text{社会保険料（会社負担分のうち、退職手当を除く額）} + \text{通勤手当} = \text{A（年額）} \\ & \text{A} \div \text{[365日－公休日－各社指定休日（標準年休日数を含む）]} = \text{B（日額）} \\ & \text{B} \div \text{[各社1日当り指定労働時間（フレックス制は超過勤務単価積算} \\ & \quad \text{のための基準時間とする）]} = \text{時間単価（100円未満切り捨て）} \end{aligned}$$

2. 出向、派遣等契約により当該委託業務に従事する者は、本年度契約額をベースとし、1. に準じ、時間単価（100円未満切り捨て）を算出してください。
3. 給与所得者以外で当該委託業務に従事する者は、時間単価（100円未満切り捨て）の積算方法について、数値的な根拠を示した単価説明資料（様式任意）を提出してください。（注3）
4. 上記のほか、内規等に「受託基準」を設け、かつ、IPAを除く公的機関との実績を有する場合は、その実績を提示することにより、当該基準を適用できることとします。（100円未満切り捨て）（注2）

（注1）①本年UP率が未定の場合は、1.0を乗じてください。

②前年の源泉徴収票がない者（新採者、中途採用等）については、本年給与の実績をベースに1. に準じ、時間単価（100円未満切り捨て）を算出してください。

（注2）直近のもので、以下のように実績を提示ください。また、当該基準単価に管理費等が含まれる場合は、管理比率を除いた単価としてください。なお、本資料は契約手続き時に提示していただきます。

<例>

〇〇年度 〇〇省 〇〇〇〇事業 「プロジェクト名」

〇〇年度 独立行政法人〇〇〇〇 〇〇〇〇事業 「プロジェクト名」

（注3）「人件費単価証明書」、その他証明資料につきましては、契約手続き時に提出していただくこととなります。

以上

# 申請書

i) テーマ名 :	
ii) 申請事業名 :	
iii) 申請金額総額 :	
	百万円
iv) 連絡担当窓口	
企業・団体名 :	
所属（部署名・学部名） :	
役職 :	
氏名 :	
所在地 : 〒	
TEL:	
FAX:	
E-Mail:	
URL:	
v) 提案概要 :	

【詳細説明書】（総ページ数：            ）

テーマ名：

（「6. (3) 詳細説明書の記入方法」に基づいて、指定されたページ数以内で記述してください。）

## 会社概要表

会社名							
代表者氏名		URL	http://				
本社住所	〒						
設立年月	西暦	年	月	主取引銀行			
資本金	百万円		資本系列				
従業員数	人		加盟協会				
会社の沿革：							
主要役員 (非常勤は役職 の前に○印を記す)	氏名	年齢	役職名	担当部門	学歴・略歴		
		才					
		才					
		才					
		才					
		才					
主要株主	株主名		持株数	構成比 (%)	貴社との関係		
				%			
				%			
				%			
				%			
				%			
従業者状況	従業者数			うち技術者数			うち情報処理技術者試験合格者数 (前期末)
	前々期末 / 期	前期末 / 期	今期末(見込み) / 期	前々期末 / 期	前期末 / 期	今期末(見込み) / 期	
関連企業				主要外注先又は仕入先			

## 会社概要表

2 / 2

会社概要に関する担当者連絡先	所在地 〒			
	所属・氏名	TEL		
		FAX		
		E-mail		
業績	期	前々期 (確定)	前 期 (確定)	今 期 (見込み)
	項目	/ ~ /	/ ~ /	/ ~ /
	売上高 (内、情報処理部門の売上高)	百万円 ( )	百万円 ( )	百万円 ( )
	営業利益	百万円	百万円	百万円
	経常利益	百万円	百万円	百万円
	資本勘定	百万円	百万円	百万円
	当期未処分利益	百万円	百万円	百万円
	借入残高 (社債、割手含む)	百万円	百万円	百万円
定期預金残高	百万円	百万円	百万円	
情報処理部門の売上比率	受注開発ソフトウェア比率 (受注開発ソフトウェアの売上高/情報処理部門の売上)	%	%	%
	パッケージ販売比率 (パッケージ販売の売上高/情報処理部門の売上)	%	%	%
	その他 ( ) (その他情報処理部門の売上高/情報処理部門の売上)	%	%	%
主要取引先とその売上高	主要取引先		直近決算時点における売上高	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
			百万円	
借入金、社債等の元本返済・利払いの遅延の有無		有・無	税金支払い遅滞の有無	有・無



会社名・団体名	
---------	--

## 売上高の概要

## (1) 得意先別売上高（上位10社）（単位：百万円）

期間	得意先企業名	売上高	期間	得意先企業名	売上高	期間	得意先企業名	売上高	
/			/			/			
S			S			S			
/			/			/			

## (2) 部門別売上高（単位：%）

期間	部門別	構成比	期間	部門別	構成比	期間	部門別	構成比	
/			/			/			
S			S			S			
/			/			/			

（注）期間については、前々年度、前年度、試算表時点に区分して記入してください。

## (3) 得意先企業（上位3社）の直近決算期の回収条件

得意先企業名	回収条件

借入金及び預金等の状況（単位：百万円）

平成 年 月 日現在

## (1) 長期借入金状況

借入先	借入額	借入年月～ 最終償還年月	直 近 期			利率	担保	保証*	試算期 残 高
			期首借入残高	返済額	期末借入残高				
その他									
合 計									

## (2) 短期借入金状況

借入先	借入残高	利率	担保	保証*
その他				
合 計				

## (3) 預金状況

預金先	預金残高計	うち定期性
その他		
合 計		

## (4) 手形割引状況

割引先	割手残高	保証*
合 計		

(注)

- (1) 欄が不足する場合は、枚数を重ねてください。  
(2) 出来るだけ、最近時点で記入してください。

\*保証とは、公的機関及び第三者の民間企業の保証を意味します。

情報処理部門の概要

(1) 申請時の情報処理技術者の状況

項目	システム・エンジニア	プログラマ	その他(オペレータ等)	合計
員数(人)				
平均経験年数(年)				
平均年齢(才)				
平均年収(百万円)				

(2) 貴社の開発したプログラム状況

(単位：百万円)

プログラム名	開発形態	開発時期	開発費用	内容等
	自主・受託	/		
	自主・受託	/		
	自主・受託	/		
	自主・受託	/		
	自主・受託	/		

## 将来2ヶ年の事業計画・資金計画及び収支償還見通し

(単位：百万円)

項 目		計算方法	直近決算期 /	/ ~ /	/ ~ /	
収支見通し	売 上 高	A				
	原価・一般管理費	B				
	営 業 利 益	$C=A-B$				
	営 業 外 損 益	D				
	(うち支払利息)	(d)				
	税引前利益	$E=C+D$				
	税引後利益	F				
	配当・賞与	G				
	償却	H				
	償還原資	$I=F-G+H$				
長期資金計画	資金所要額	設備投資	J			
		長期借入金返済	K			
		その他	L			
		合 計	$M=J+K+L$			
	資金調達額	償還原資	I			
		長期借入金	N			
		増資	O			
		その他	P			
		合 計	$Q=I+N+O+P$			
	差引収支尻		$R=Q-M$			
	従 業 者 数 ( 人 )					